令 和 8 年 2 月 の 市 民 相 談 日 程 表

<u>=</u>	月	火	水	<u>作 欧 ロ 性 ひ</u> 木	· 金	土
1	2	3	4	5	6	7
	交通事故相談 10時から15時まで	行政書士相談 13時から16時まで		人権相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
		結婚相談 10時から15時まで				
8	99	10	11	12	13	14
		人権・行政相談 (小櫃公民館) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで	建国記念の日	法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
15	16	17	18	19	20	21
休日結婚相談 (生涯学習交流センター) 10時から11時30分まで	交通事故相談 10時から15時まで	人権相談 13時から16時まで			結婚相談 10時から15時まで	
		結婚相談 10時から15時まで			-	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日	人権・行政相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	

- ■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)
- ■12時から13時の間は、相談を行いません。
- ■予約が必要な相談
- ・法律相談……毎月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。
- ※相談は1回30分までで、継続して利用することはできません。(年に1回程度) ・行政書士相談…相談日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。
- ※相談は1回30分まで
- ・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。
- ※来月の相談日…2日(月)、16日(月)

■予約・お問い合わせ先 市民生活課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階·市民相談室